

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	病院情報システム
実施機関の名称	みやぎ県南中核病院企業団
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みやぎ県南中核病院 みやぎ県南中核病院附属村田診療所 みやぎ県南中核病院附属訪問看護ステーション
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、診療録の管理、検体検査等の業務委託、医療保険事務、他医療機関等との連携、診療費請求、医療安全管理業務、院内感染防止対策業務、病棟管理、未収金回収、警察・裁判所からの照会回答、選挙不在者投票、症例研究、病院経営のための統計資料作成
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 勤務先、7 電話番号、8 保険情報、9 公費医療証の負担者番号・受給者番号、10 限度額適用・標準負担額減額認定証区分、11 病歴、12 家族構成、13 身体状況、14 診療経過、15 処方及び処置、16 診療費
記録範囲	病院・診療所の受診者、訪問看護利用者
記録情報の収集方法	患者本人（保護者等）から提出された書類、健康保険証等、お薬手帳、マイナンバーカードを利用した健康保険証のオンライン資格確認、紹介元施設発行の診療情報提供書、診察・検査等に基づく医師の診断及び治療に関係する医療従事者からの記載、診察・看護における患者本人（保護者等）からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	診療報酬の審査支払機関、予防接種・各種健診等の市町村役場請求先、交通事故の診療費請求先（損害保険会社）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）みやぎ県南中核病院事務部医事課
	（所在地）〒989-1253 宮城県柴田郡大河原町字西 38 番地 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	